

太陽光発電 エネファーム 蓄電池など スマート・エコ製品の設置に補助金交付！！

令和3年度 スマート・エコハウス 普及促進事業補助金

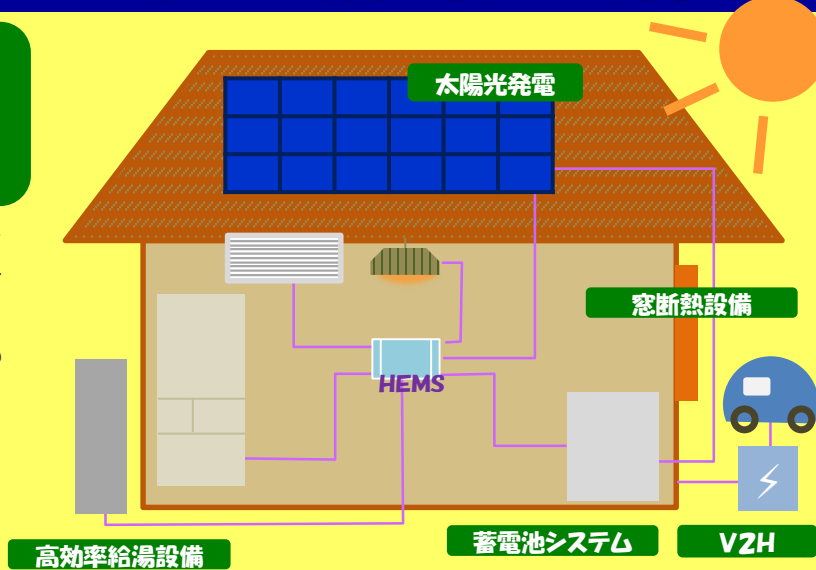
滋賀県では、家庭においてエネルギーを「減らす」「創る」「賢く使う」取組を総合的に広めるため、個人の既築住宅において、**スマート・エコ製品**を設置する場合、経費の一部を補助しています。

CO₂削減

エネルギー
消費量削減

電気代削減

安心



令和2年度からの主な変更点

- 過去に補助金を受けていても、別区分であれば補助金交付可（例：以前、太陽光で補助を受けたが、今回蓄電池で申請）
- 太陽光発電システムを単独で設置する場合、HEMSの購入が必須

補助対象設備

【スマート・エコ製品】

**太陽光発電、高効率給湯設備（エネファーム、IJKユート等）、
太陽熱温水器、蓄電池、V2H、窓断熱設備**

※各設備ごとに設備要件・補助要件があります。

※太陽光発電を補助対象とする場合は、その他のスマート・エコ製品またはHEMSを併せて設置・購入することが必要です。（裏面確認図参照）

補助事業の流れ



お問い合わせ先

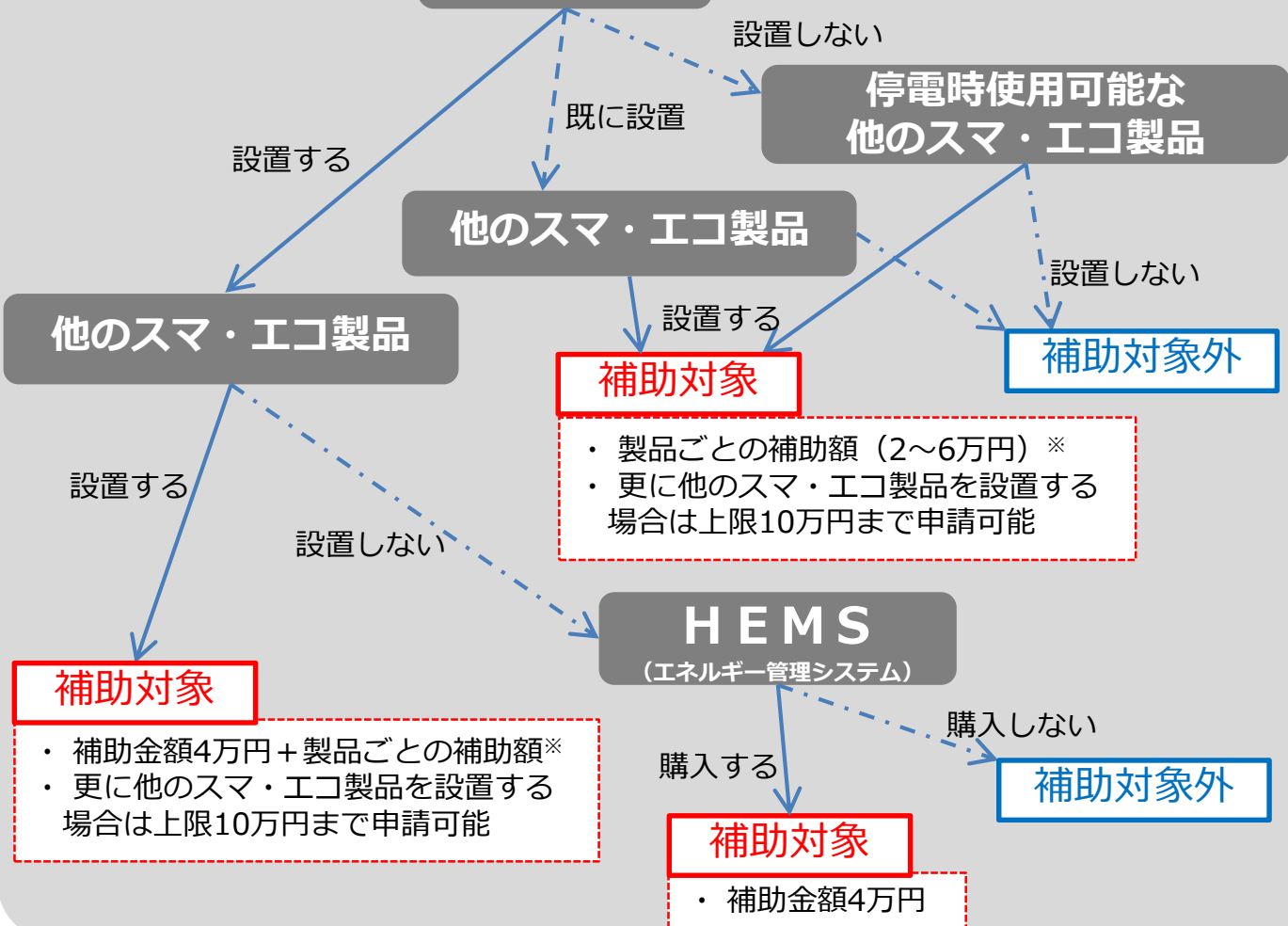
▷公益財団法人淡海環境保全財団（滋賀県地球温暖化防止活動推進センター）
〒525-0066 滋賀県草津市矢橋町字帰帆2108番地 TEL：077-569-5301
補助制度の詳細、申請様式は淡海環境保全財団HPに掲載しています。

【<https://www.ohmi.or.jp/ondanka/r03smart-eco/>】

※ 個人用既築住宅が対象です

設置を検討されている製品が補助対象になるかどうか、確認してください。

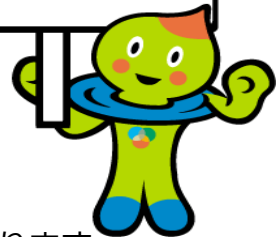
【補助対象事業確認図】



※ 太陽光発電以外のスマート・エコ製品の補助額

エネファーム	6万円
蓄電池	5万円
V2H	4万円
エコキュート等高効率給湯器	2万円
太陽熱給湯器	2万円
窓断熱設備	2万円

お気軽にお問い合わせ
合わせください!



- 個人用既築住宅に、スマート・エコ製品を設置する場合に補助の対象となります。
- スマート・エコ製品の設置やHEMSの購入は、令和3年4月1日以降、令和4年2月28日までに実施する必要があります。
- 高効率給湯器から高効率給湯器への更新は対象外とします。
(エネファーム以外からエネファームへの更新は可)
- その他、設備要件や補助要件を満たす必要があります。
(詳しくはHP掲載「補助金申請の手引き」等参照)